

山口市立仁保中学校 推薦基準について

H30(2018)年5月

- 1 校内推薦委員会を開いて、申し出があった推薦の可否を協議する。

【 組 織 】

(1) 委員長 校長 (2) 副委員長 教頭 (3) 委員 全教員

- 2 推薦基準

この基準は、国立高等専門学校、公立高等学校、私立高等学校等、すべての学校に適用することを原則とする。

- (1) 当該学校長が示す推薦要件及び当該学校の出願資格を満たすこと。
- (2) 当該学校・学科・コースを志願する動機、理由が明白であり、当該学校・学科・コースに対する適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 学習意欲が高く、当該学校・学科・コースの教育課程を修了するに足る能力を有すること。
- (4) 生活態度、学習態度ともに良好であること。
 - ア 基本的生活習慣が身につけている。
 - イ 法令及び中学校の規則を守っている。当該学校の規則も尊重し、守る見通しがある。
 - ウ 授業や委員・係活動、部活動、諸活動に一生懸命取り組み、当該学校に入学後も、その取組の継続が見込める。
- (5) 文化活動や体育活動、生徒会活動やボランティア活動、特定の教科の学習等、いずれかの分野において積極的に参加し、実績をあげていること。

以上の(1)～(5)の要件をすべて満たす者

*各学校の推薦要件等は、学校によって特色がある。